

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」への 徳島大学の対応状況 —学修者本位の教育への転換に関連した具体的な方策を中心に—

川野 卓二

(徳島大学 高等教育研究センター 教育改革推進部門)

2018年11月26日に中央教育審議会がまとめた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」は、これからの高等教育改革の指針として位置付けられ、その実現すべき方向性の第一として、「高等教育機関がその多様なミッションに基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行っていること。このための多様で柔軟な教育研究体制が各高等教育機関に準備され、このような教育が行われていることを確認できる質の保証の在り方へ転換していくこと」を挙げている。

2040年という22年先を見据えて、必要な提言がなされており、速やかに始めなければ間に合わない事項が〈具体的な方策〉のコラム欄に記載されている。そこで、本発表では、この答申の中に取り上げられている方策に対する徳島大学の対応の現状を報告する。特に教育改革推進部門が主として関わることになる学修者本位の教育への転換に関連した項目の実現の方向性に向かう方策を中心に取り上げることにする。以下に、答申の中に書かれている具体的な方策や指針に下線を記し、徳島大学での対応の状況を3つに区別するために3種類の下線を使い分けて表示することとする。※(数値)は、答申のページ番号を表す。

表1. 答申に表記されている方策・指針の分類

| 下線の種類: | 説明 |
|--------|--------------------|
| _____ | : 答申内の具体的な方策 |
| _____ | : 既に対応がなされている方策・指針 |
| | : 未対応の方策・指針 |
| ~~~~~ | : 国や大学の管理部門が対応する方策 |

今回の答申は、2040年への展望とそれまでの社会

の変化を前提として、そのときにどのような人材が求められているのかについての考え方から、高等教育が目指すべき姿を学修者本位の教育への転換としている。

まず、2章の「教育研究体制—多様性と柔軟性の確保—」において、これからの、AI時代やグローバル時代を生きていく能力を獲得するためには、画一的な、教育を提供する側が考える教育から脱却し、高等教育は「多様な価値観を持つ多様な人材が集まる」とにより新たな価値が創造される場」＝「多様な価値観が集まるキャンパス」となることが必要である。そのためには、「多様な学生」を受け入れることのできる体制を整備するとともに、学部・学科を越え、大学を越えた人的資源の共有を通して、「多様な教員」による多様な教育研究を展開することが必要である。18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質への転換が求めらることから、以下の方策が示されている。

まず、多様な学生の受け入れに関して、リカレント教育の充実(p. 17)、留学生交流の推進(p. 17)の方策が挙げられている。優秀な留学生の確保につながるために学位等の国際通用性の確保(p. 18)、高等教育機関の国際展開(p. 18)の方策が必要となる。

次に、多様な教員による多様な教育研究を展開するためには、多様なバックグラウンドの教員の採用と質保証(p. 19)の方策が挙げられる。実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方を検討する必要がある。

大学において多様な教育研究を展開することができるよう、学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラムを設置し、学位プログラムを中心とした

た大学制度 (p. 19) (p. 22) を確立すること、また、他大学等との「単位互換制度」を設けて大学間の連携による教育プログラムの多様化 (p. 22) を図るなどの方策が挙げられる。その教育プログラムにおいて提供される授業の多様化に資する情報通信技術 (ICT) を活用した教育の促進 (p. 22) の方策も求められる。

3章の、「教育の質の保証と情報公表—「学び」の質保証の再構築一」においては、大学への進学率が50%を超えるユニバーサル段階における大学教育の機能は、エリート段階で求められる教育のそれとは同じものではないことを認識した上で、教育の質の向上を図っていく必要があり、全学的な教学マネジメントの確立 (p. 30) の方策が求められている。そして、教学マネジメントに係わる指針に盛り込むべき具体例として次のような事項が挙げられている。

- ・プログラムとしての学士課程教育と三つの方針の策定、全学的な教学マネジメントの確立について
- ・カリキュラム編成の高度化（ナンバリングや履修系統図の活用、編成における外部人材の参画等）、アクティブ・ラーニングや ICT を活用した教育の促進
- ・柔軟な学事暦の活用、主専攻・副専攻の活用、履修単位の上限設定（CAP 制）の適切な運用、履修指導体制の確立、シラバスにおいて標準的に期待される記載事項の提示、成績評価基準の適切な運用、学生個人の学修成果の把握、学修時間の確保と把握、学生による授業評価
- ・FD（ファカルティ・ディベロップメント）の高度化、SD（スタッフ・ディベロップメント）の高度化
- ・教学 IR 体制の確立
- ・情報公表の項目や内容等に係る解説 等

また、学修成果の可視化と情報公表の促進 (p. 31) に関する方策については、各大学が地域社会や産業界等の大学の外部からの声や期待を意識し、積極的に説明責任を果たしていくという観点から大学全体の教育成果の可視化や教学に係る取組状況等の大学教育の質の向上に関する情報の把握・公表が必要であるとし、その情報の具体例、特に、学修成果・教育成果の可視化に関する情報として、

- ・単位の取得状況、学位の取得状況、進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率など）、学修時間、学生の成長実感・満足度、学生の学修に対する意欲 等

また、大学教育の質に関する情報として

- ・入学者選抜の状況、修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率、教員一人当たりの学生数、学事暦の柔軟化の状況、履修単位の登録上限設定の状況、授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）、早期卒業や大学院への飛び入学の状況、FD・SD の実施状況 等がリスト化されている。

情報の把握や活用、公表の在り方について一定の指針を示すことが考えられる例、特に、学修成果・教育成果の可視化に関する情報として、

- ・アセスメントテストの結果、TOEIC や TOEFL 等の学外試験のスコア、資格取得や受賞、表彰歴等の状況、卒業論文・卒業研究の水準、留学率、卒業生に対する評価 等

また、大学教育の質に関する情報として、

- ・ナンバリングの実施状況、履修系統図の活用状況、GPA の活用状況、IR の整備状況、教員の業績評価の状況 等

が挙げられている。

最後に、教育改革推進部門が直接関わることがないと思われる方策として、大学等の連携・統合の促進 (p. 24)、複数の高等教育機関、産業界、地方公共団体との恒常的な連携体制の構築 (p. 25) (p. 41)、学外理事の登用促進 (p. 25) が挙がっている。

【まとめ】

2040年に向けたグランドデザイン（答申）に記された具体的な方策に関連した教学データを定期的にモニターすることで本学が目指している方向が適切な方向に向かっているかどうかを不断から確認することができる。そのモニター関連業務は、2018年度に設置された教育の質保証支援室が今後取り組む中心的な業務に位置づけることができる。

【参考文献】

中央教育審議会 (2018) 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）2018 年 11 月 26 日